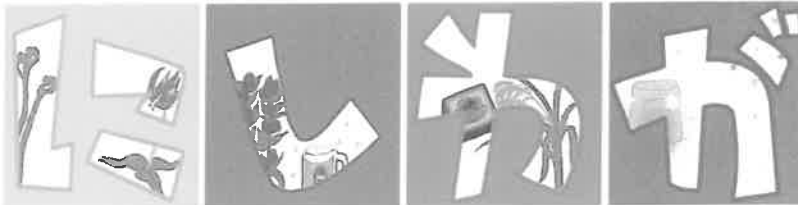


みなさんと議会を結び



臨時号
第37号

発行 令和5年8月17日
西和賀町議会
議長 高橋雅一

連絡先 〒029-5512 湯田庁舎内議会事務局 西和賀町川尻40-40-71
[TEL]0197-82-2115 [FAX]0197-82-2171

第3回 臨時議会

8月1日、第3回西和賀町臨時議会を開催し、温泉事業特別会計補正予算の専決処分を承認したほか、工事請負契約の締結等4議案について審議を行いました。

大雨被害 早期復旧に取り組む

● 大雨警報等の対応

町では、7月14日からの大雨警報により、同日に災害警戒本部を設置しました。河川の増水等に備え、2か所を避けるため、避難所を開設し、高齢者等避難を促しました。また、土砂崩落、護岸崩壊、冠水などの被害が、農作物へも被害が生じており、早期復旧に取り組んでいます。

● 【水道】 協定締結

去る7月24日、秋田県横手市と水道広域化事業に関する基本協定を締結しました。今般、横手市の水道事業の認可権者である厚生労働省から、本町の水道施設の利用が認められ、共同利用が実現しました。本事業は、横手市山内黒沢地区に本町水道水を送水するもので、余水の有効利用が図られ、機会損失の低減にもつながります。

専決処分の承認

温泉源泉ポンプ
故障の専決処分

川尻温泉の源泉ポンプ故障に伴い、緊急に修繕を行う必要が生じたことから追加費用を7月24日に専決処分しました。追加工算額は、温泉事業特別会計で92万4千円です。

損害賠償の額を定めることについて

令和4年12月、除雪作業中の町除雪車が一般道走行中、相手方トラックに衝突し、相手方トラックに損害を与えたため、損害賠償額を18万円と定め、支払われます。

工事請負契約の締結について

工事名	契約の相手方	契約額	工期
町道弁天線弁天橋橋梁補修工事（その2）	(有)高橋重機	5,423万円	令和6年1月26日まで
町道下前小繫沢線法面対策工事	(有)高幸建設	6,083万円	令和6年2月19日まで
川尻体育館解体工事	(有)菅政組	8,283万円	令和6年2月7日まで